

北上運輸株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月21日～令和9年3月20日までの 3年

2. 内容

目標1：育児休業等を社内に周知し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年3月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについてポスター等で周知し、情報提供を行う。
- 令和6年6月～ 全社員の周知度をアンケート調査にて実施し、集計内容を元に安全衛生委員会でサポート体制についての協議を行う。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、業務のやり方や人材育成に取り組みます。

<対策>

- 令和6年3月～ 子育て支援に関するアンケートの実施
- 令和6年3月～ 業務内容の調査、聞き取りによる業務の明確化を実施
- 令和6年6月～ 各拠点長にて検討し、手順書を作成する